

交渉情報	NO.4	信越支社郵便事業本部 オペレーション部
JP労組 信越地方本部	2014年7月22日	添付資料:11枚

運送便の改正について

信越支社郵便事業本部オペレーション部は、本日（7月22日）「運送便の改正」について地方本部に説明してきました。

概要については荷量に応じた運送車両の見直しに伴い運送便を改正するものです。

改正線路名、改正ダイヤグラム及び変更概要については支社資料を参照して下さい。

「支社資料別紙1-1」は平成26年8月1日、8月18日から実施の管外地域間ダイヤグラム改正・関係局一覧。

「支社資料別紙1-2」は平成26年8月1日から実施される地域内ダイヤグラム改正・関係局一覧です。

便名変更については臨時変更を規定化したことにより変更となるものです。松本南・大分東（下便）については豊中南局を立ち寄りますが、ドライバーの長時間運転対策とパレット積載率の向上対策としています。

この案件に伴う、要員配置及びサービス表改正はありません。

【労使対応】 地本への情報提供